

令和8年3月18日 午前10時00分  
愛知北農協扶桑支店 2階 大会議室

# 第65回通常総代会提出議案

扶桑土地改良区

# 総 代 会 次 第

1 開会のことば

2 理事長あいさつ

3 来賓あいさつ

4 議長選出

5 議事録記名人指名

6 議 事

議案第 1 号	令和6年度事業報告の承認について	P 1
議案第 2 号	令和6年度扶桑土地改良区一般会計収支決算報告の承認について	P 4
議案第 3 号	土地改良区事業積立金取り崩しについて	P 26
議案第 4 号	扶桑土地改良区定款の一部改正について	P 27
議案第 5 号	扶桑土地改良区定款附属書総代選挙規程の一部改正について	P 30
議案第 6 号	扶桑土地改良区定款附属書役員選任規程の一部改正について	P 32
議案第 7 号	扶桑土地改良区規約の一部改正について	P 34
議案第 8 号	扶桑土地改良区会計細則の一部改正について	P 37
議案第 9 号	令和7年度補正予算について	P 39
議案第 10 号	令和8年度事業計画の承認について	P 43
議案第 11 号	令和8年度賦課金について	P 44
議案第 12 号	令和8年度役員報酬について	P 45
議案第 13 号	令和8年度扶桑土地改良区一般会計収支予算の議決について	P 46
議案第 14 号	令和8年度金銭預入先金融機関の議決について	P 50

7 報告事項

8 閉会のことば

議案第1号

令和6年度事業報告の承認について

令和6年度事業について次のとおり実施したので承認を求める。

令和8年3月18日提出  
扶桑土地改良区  
理事長 天野晴満

# 令和6年度事業報告書

## 1 地区及び組合員の状況

(1) 地区 総面積 2,630,297 m<sup>2</sup>

事業別	令和5年度末(m <sup>2</sup> )	令和6年度末(m <sup>2</sup> )	比較増減(m <sup>2</sup> )	令和5年度賦課地積
経常賦課面積	2,662,023	2,630,297	△ 31,726	2,662,023m <sup>2</sup>
畑かん水利賦課面積	1,555,837	1,538,024	△ 17,813	1,555,837m <sup>2</sup>

(2) 組合員 総数 1,916 人

事業別	令和5年度末(人)	令和6年度末(人)	比較増減(人)	地区
第1選挙区	806	795	△ 11	高雄地区
第2選挙区	476	478	2	小淵・山那・南山名地区
第3選挙区	656	643	△ 13	高木・斎藤・柏森地区
合計	1,938	1,916	△ 22	

## 2 事業の状況

### (1) 施設維持管理の状況

#### ア. 用水補給の状況

令和6年度 扶桑畑地かんがい揚水機場ポンプ運転状況

運転日数 355日 運転時間 8,520時間 使用電力量 137,272kw

#### イ. 施設維持管理費をもってした維持の状況

①畑地かんがい管水路等の維持管理のため修繕工事等を実施しました。

令和6年度 畑地かんがい管水路 漏水・破損件数 17件

・埋設管漏水 12件 ・給水栓破損 8件

工事名	場所	事業費(円)	工事期間	請負者
1 埋設管漏水修繕工事	斎藤地内 IV-24付近	792,000	令和6年4月3日 令和6年4月30日	吉永建設工業 株式会社
2 埋設管漏水修繕工事	柏森地内 IV-242付近	347,600	令和6年9月13日 令和6年9月30日	吉永建設工業 株式会社
3 埋設管漏水修繕工事	南山名地内 I-70付近	462,000	令和6年9月13日 令和6年9月30日	吉永建設工業 株式会社
4 埋設管漏水修繕工事	高雄地内 III-218付近	473,000	令和6年9月17日 令和6年10月7日	永光建設 株式会社
5 埋設管漏水修繕工事	南山名地内 I-296付近	495,000	令和6年11月28日 令和6年12月10日	永光建設 株式会社
6 埋設管漏水修繕工事	柏森地内 IV-263付近	484,000	令和6年12月3日 令和7年1月31日	永光建設 株式会社
7 埋設管漏水修繕工事	柏森地内 III-149付近	418,000	令和7年1月28日 令和7年2月14日	永光建設 株式会社

※金額の大きい7件を掲載

②畑地かんがいポンプ場の維持管理のため修繕工事等を実施しました。

工事名	場所	事業費(円)	工事期間	請負者
扶桑畑地かんがいポンプ場 ポンプ制御盤等修繕	南山名地内 畑地かんがいポンプ場	132,000	令和6年8月26日 令和6年9月6日	(株)マナック

### 3 事務の経過

#### (1) 総代会の開催及び議決状況の概要

年月日	区分	開催場所	出席役員・総代( )内書面出席	付議事項
令和6年7月1日	臨時総代会	愛知北農協扶桑支店 2階 大会議室	28(0)	1議案のうち、1議案について原案どおり可決
令和7年3月21日	通常総代会	扶桑町中央公民館 2階 講堂	29(0)	11議案のうち、11議案について原案どおり可決

#### (2) 理事会の開催及び議決状況の概要

年月日	区分	開催場所	出席役員	付議事項
令和6年6月14日	理事会	扶桑町役場	11	扶桑土地改良区だよりについて審議
令和6年11月15日	理事会	扶桑町役場	10	令和5年度決算、令和6年度中間決算、令和7年度予算案について
令和7年2月14日	理事会	扶桑町役場	10	令和6年度中間決算報告、監査報告、総代会議案・日程について

#### (3) 監事会の開催及び議決状況の概要

年月日	区分	開催場所	出席役員	付議事項
令和6年6月17日	監査・監事会	扶桑町役場	2	令和6年度監査スケジュールについて
令和6年8月19日	監査・監事会	扶桑町役場	7	令和5年度決算監査 令和6年度中間監査
令和7年1月24日	監査・監事会	扶桑町役場	6	令和6年度中間監査

### 4 賦課金の納入状況

賦課金種目	調定額(円)	徴収済額(円)	未収額(円)	収納率
畑かん水利賦課金	3,024,760	2,959,050	65,710	97.8%

議案第 2 号

令和 6 年度扶桑土地改良区一般会計収支決算報告の  
承認について

令和 6 年度扶桑土地改良区一般会計収支決算を別紙のとおり報告し承認を求めらる。

令和 8 年 3 月 1 8 日 提出  
扶 桑 土 地 改 良 区  
理 事 長 天 野 晴 満

# 決算報告書

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月31日

扶桑土地改良区

愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 3 3 0

## 貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

(単位：円)

一般会計

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金			
預 金	7,580,803	10,163,765	△ 2,582,962
未収賦課金等			
未収畑かん水利賦課金	68,370	67,790	580
その他未収金			
未収補助金	1,314,057	849,780	464,277
その他未収金	57,000	0	57,000
流動資産合計	9,020,230	11,081,335	△ 2,061,105
2 固定資産			
(1) 基本財産			
事業積立金			
事業積立金	30,974,087	39,972,941	△ 8,998,854
基本財産合計	30,974,087	39,972,941	△ 8,998,854
(2) 特定資産			
所有土地改良施設			
所有土地改良施設 (土地改良区)	4,782,449	4,936,720	△ 154,271
所有土地改良施設 (国、都道府県)	567,715,086	587,272,303	△ 19,557,217
受託土地改良施設使用収益権			
受託土地改良施設使用収益権	1	1	0
特定資産合計	572,497,536	592,209,024	△ 19,711,488
(3) その他固定資産			
車両運搬具			
車両運搬具	1	1	0
ソフトウェア			
ソフトウェア	70,400	70,400	0
長期未収賦課金等			
畑かん水利賦課金	447,675	461,595	△ 13,920
その他固定資産合計	518,076	531,996	△ 13,920
固定資産合計	603,989,699	632,713,961	△ 28,724,262
3 繰延資産			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	613,009,929	643,795,296	△ 30,785,367
II 負債の部			
1 流動負債			
未 払 金			
未 払 金	655,454	733,976	△ 78,522
流動負債合計	655,454	733,976	△ 78,522
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	655,454	733,976	△ 78,522

## 貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
所有土地改良施設受贈益			
所有土地改良施設受贈益	567,715,086	587,272,303	△ 19,557,217
指定正味財産合計	567,715,086	587,272,303	△ 19,557,217
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	567,715,086	587,272,303	△ 19,557,217
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	44,639,389	52,693,317	△ 8,053,928
(うち基本財産への充当額)	30,974,087	39,972,941	△ 8,998,854
(うち特定資産への充当額)	4,782,450	4,936,721	△ 154,271
正味財産合計	612,354,475	639,965,620	△ 27,611,145
負債及び正味財産合計	613,009,929	640,699,596	△ 27,689,667

## 正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月31日 まで

(単位：円)

一般会計

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
土地改良事業収入			
経常賦課金			
経常賦課金	3,062,170	0	3,062,170
転用決済金			
転用決済金	557,220	515,410	41,810
負担金			
負担金	95,940	92,570	3,370
附帯事業収入			
受取他目的使用料			
受取他目的使用料	10,368	10,139	229
受取手数料			
受取手数料	17,000	24,000	△ 7,000
基本財産運用収入			
基本財産受取利息			
基本財産受取利息	1,146	255	891
受取補助金等			
受取補助金			
受取補助金	8,314,057	8,166,168	147,889
雑収入			
受取利息配当金			
受取利息	6,737	576	6,161
受取過怠金			
受取過怠金	19,950	79,128	△ 59,178
雑収入			
雑収入	410	0	410
小水力発電事業収入			
小水力発電事業収入	57,000	0	57,000
固定資産受贈益			
所有土地改良施設受贈益			
所有土地改良施設受贈益	19,557,217	19,557,217	0
経常収入計	31,699,215	28,445,463	3,253,752
(2) 経常支出			
土地改良事業費			
維持管理費			
通信運搬費	32,253	32,168	85
消耗什器備品費	4,339	6,859	△ 2,520
修繕費	5,218,840	6,203,340	△ 984,500
水道光熱費	3,751,141	2,662,242	1,088,899
業務委託費	348,320	540,260	△ 191,940
減価償却費			
所有土地改良施設減価償却費			
所有土地改良施設減価償却費	19,711,488	19,711,488	0
一般管理費			

## 正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月31日 まで

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
運営事務費			
役員 報酬	396,000	381,000	15,000
臨時雇賃金	2,487,954	1,255,704	1,232,250
福利厚生費	413,522	3,709	409,813
交 際 費	5,000	20,000	△ 15,000
総(代)会費	178,318	89,810	88,508
その他会議費	6,064	5,496	568
旅費交通費	6,780	4,920	1,860
通信運搬費	134,721	119,160	15,561
消耗什器備品費	250,369	14,714	235,655
印刷製本費	111,705	107,690	4,015
支払保険料	57,990	57,160	830
支払手数料	33,297	32,142	1,155
業務委託費	132,000	132,000	0
雑 費	32,460	122,198	△ 89,738
事務所 費			
減価償却費	0	124,566	△ 124,566
水道光熱費	51,102	59,148	△ 8,046
賃 借 料	0	10,667	△ 10,667
土地改良事業負担金			
その他負担金			
その他負担金	9,478,550	9,490,320	△ 11,770
経常支出計	42,842,213	41,186,761	1,655,452
当期経常増減額	△ 11,142,998	△ 12,741,298	1,598,300
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
経常外収入計	0	0	0
(2) 経常外支出			
不納 欠損			
不納 欠損			
不納 欠損	6,630	0	6,630
経常外支出計	6,630	0	6,630
当期経常外増減額	△ 6,630	0	△ 6,630
当期一般正味財産増減額	△ 11,149,628	△ 12,741,298	1,591,670
一般正味財産期首残高	55,789,017	65,434,615	△ 9,645,598
一般正味財産期末残高	44,639,389	52,693,317	△ 8,053,928
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 19,557,217	△ 19,557,217	0
当期指定正味財産増減額	△ 19,557,217	△ 19,557,217	0
指定正味財産期首残高	587,272,303	606,829,520	△ 19,557,217
指定正味財産期末残高	567,715,086	587,272,303	△ 19,557,217
III 正味財産期末残高	612,354,475	639,965,620	△ 27,611,145

## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

土地改良区会計基準（平成31年2月14日付け30農振第2938号、農林水産省農村振興局長通知）を採用している。

- (1) 資産の評価基準及び評価方法  
該当なし
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし
- (3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法  
該当なし
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 土地改良施設等の減価償却の方法  
定額法を採用している。
  - ② その他固定資産の減価償却の方法  
定額法を採用している。
- (5) 繰延資産の減価償却の方法  
該当なし
- (6) 引当金の計上基準  
該当なし
- (7) 積立金の計上基準
  - ① 事業積立金  
扶桑土地改良区会計細則に基づき、積み立てている。
- (8) リース取引の処理方法  
オペレーティング・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。
- (9) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込経理方式を採用している。
- (10) その他  
該当なし

### 2 重要な会計方針の変更

- (1) 会計処理の原則又は手続の変更  
該当なし
- (2) 表示方法の変更  
該当なし

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
事業積立金	39,972,941	1,940	9,000,794	30,974,087
小 計	39,972,941	1,940	9,000,794	30,974,087
特定資産				
所有土地改良施設	592,209,023	0	19,711,488	572,497,535
受託土地改良施設使用収益権	1	0	0	1
小 計	592,209,024	0	19,711,488	572,497,536
合 計	632,181,965	1,940	28,712,282	603,471,623

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
事業積立金	30,974,087	0	30,974,087	0
小 計	30,974,087	0	30,974,087	0
特定資産				
所有土地改良施設	572,497,535	567,715,086	4,782,449	0
受託土地改良施設使用収益権	1	0	1	0
小 計	572,497,536	567,715,086	4,782,450	0
合 計	603,471,623	567,715,086	35,756,537	0

5 担保に供している資産

該当なし

6 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
車両運搬具	1,300,000	1,299,999	1	(0)
ソフトウェア	352,000	351,999	1	(70,399)
合 計	1,652,000	1,651,998	2	(70,399)

(2) 所有土地改良施設及び受託土地改良施設使用収益権の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

① 所有土地改良施設

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
所有土地改良施設	総額	総額	総額	総額
	1,408,477,702	835,980,167	572,497,535	(19,711,488)
	内訳	内訳	内訳	内訳
	土地改良区	土地改良区	土地改良区	土地改良区
	94,635,739	89,853,290	4,782,449	(154,271)
	国・県・その他	国・県・その他	国・県・その他	国・県・その他
	1,313,841,963	746,126,877	567,715,086	(19,557,217)
合 計	1,408,477,702	835,980,167	572,497,535	(19,711,488)

(注) 所有土地改良施設の貸借対照表の取得価額は、総額を計上する。

国、県等については、まとめて記載しても差し支えない。

② 受託土地改良施設使用収益権

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
受託土地改良施設使用収益権	総額 472,301,000	総額 472,300,999	総額 1	総額 (0)
	内訳 土地改良区 8,973,247	内訳 土地改良区 8,973,246	内訳 土地改良区 1	内訳 土地改良区 (0)
	国・県・その他 463,327,753	国・県・その他 463,327,753	国・県・その他 0	国・県・その他 (0)
合 計	472,301,000	472,300,999	1	(0)

(注) 受託土地改良施設使用収益権の取得価額は、土地改良区の自己負担額を計上する。  
国、県等については、まとめて記載しても差し支えない。

(3) 土地改良施設建設仮勘定に係る補助金相当額については、次のとおりである。  
(単位：円)

当期末残高	左のうち国庫補助金等	
	国費	都道府県費
0		
合 計	0	0

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計	0	0	0

8 受取補助金等及び受取助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
受取補助金等及び受取助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
受取補助金 (指定)						
受取補助金 (一般)	県・町	0	8,314,057	8,314,057	0	
小 計		0	8,314,057	8,314,057	0	
助成金						
受取助成金 (指定)						
受取助成金 (一般)						
小 計		0	0	0	0	
合 計		0	8,314,057	8,314,057	0	

- 9 換地清算金（土地改良法第54条の3の規定に基づき徴収した金額（同法第89条の2第10項の規定において準用するものを含む。））徴収金の当期徴収額、換地清算金（同法第89条の2第11項の規定により県等から支払われた金額）交付金の当期支払額並びにこれら清算金の当期残高

換地清算金徴収金の当期徴収額又は換地清算金交付金の当期支払額並びにこれら清算金の当期残高は、次のとおりである。

(単位：円)

換地清算金の区分	前期末 残高	当期増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分	摘 要
換地清算金徴収金 該当なし	円	円	円	円		
小 計	0	0	0	0		
換地清算金交付金 該当なし						
小 計	0	0	0	0		
合 計	0	0	0	0		

- 10 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収入への振替額	
所有土地改良施設受贈益	19,557,217
合 計	19,557,217

- 11 関連当事者との取引の内容  
関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

法人等の 名称	住 所	事業の 内容又 は職業	関係内容		取引 の 内容	取引 金額	取引 関係 科目	期末 残高	取引条件等
			役員の 兼務等	事業上 の関係					
該当なし									

- 12 重要な後発事象  
該当なし

13 その他

(1) 長期借入金について

当事業年度末において貸借対照表に計上されている公庫資金等長期借入金は、以下のとおり。  
(単位：円)

整理番号	事業名	借入先	借入年月日	利率(%)	借入金総額	償還期限	当該年度償還額	償還額累計	未償還額	備考
該当なし										

(2) 長期借入金の償還方法

当該長期借入金の償還期限まで、毎年度、特別賦課金及び減債積立資産の取崩額を償還資金に充当する予定である。

(3) 未収賦課金等の明細

(単位：円)

調定年度	区分	件数	期首残高	当期減少額	期末残高	不納欠損引当金	備考
当該会計年度	流動資産	畑かん水利賦課金	45	-	-	68,370	-
		合計	45	-	-	68,370	-
令和5年度	固定資産	畑かん水利賦課金	28	67,790	26,040	41,750	
		小計	28	67,790	26,040	41,750	0
令和4年度	固定資産	畑かん水利賦課金	26	49,200	13,070	36,130	
		小計	26	49,200	13,070	36,130	0
令和3年度	固定資産	畑かん水利賦課金	24	45,800	12,500	33,300	
		小計	24	45,800	12,500	33,300	0
その他	固定資産	畑かん水利賦課金	248	366,595	30,100	336,495	
		小計	248	366,595	30,100	336,495	0
合計			326	529,385	81,710	447,675	0

(4) 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
該当なし					
合計	0	0	0	0	0

財 産 目 録

令和 7年 3月31日 現在

(単位：円)

一般会計

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金		
預 金	7,580,803	
JA愛知北	5,794,574	
三菱UFJ銀行	1,786,228	
転用決済金	1	
未収賦課金等		
未収畑かん水利賦課金	68,370	
その他未収金		
未収補助金	1,314,057	
その他未収金	57,000	
流動資産合計		9,020,230
2 固定資産		
(1) 基本財産		
事業積立金		
事業積立金	30,974,087	
一般会計事業積立金	22,000,000	
決済金積立金	8,974,087	
基本財産合計	30,974,087	
(2) 特定資産		
所有土地改良施設		
所有土地改良施設（土地改良区）	4,782,449	
所有土地改良施設（国、都道府県）	567,715,086	
受託土地改良施設使用収益権		
受託土地改良施設使用収益権	1	
特定資産合計	572,497,536	
(3) その他固定資産		
車両運搬具		
車両運搬具	1	
ソフトウェア		
ソフトウェア	70,400	
長期未収賦課金等		
畑かん水利賦課金	447,675	
その他固定資産合計	518,076	
固定資産合計		603,989,699
3 繰延資産		
繰延資産合計		0
資産合計		613,009,929

# 財 産 目 録

令和 7年 3月31日 現在

一般会計

(単位：円)

科 目	金 額	
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金		
未払金	655,454	
流動負債合計		655,454
2 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		655,454
III 正味財産の部		612,354,475

## 収支決算書に対する注記

一般会計

扶桑土地改良区

1 資金の範囲

資金の範囲は、現金及び預金としている。

ただし、短期債権債務のうち、資金収支整理期間(翌年5月31日)までに決済された  
当事業年度に属すべき収入及び支出を資金に含めている。

2 資金の範囲の変更有無等

(変更の有無、変更による影響額)

該当なし

3 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金	10,163,765	7,580,803
未収補助金	849,780	1,314,057
その他未収	0	57,000
合計	11,013,545	8,951,860
未払金	733,976	655,454
合計	733,976	655,454
次期繰越収支差額	10,279,569	8,296,406

4 予算額と決算額の差異が著しい科目

該当なし

5 科目間の流用及び予備費の充用

(科目、金額)

(1) 科目間の流用について

該当なし

(2) 予備費の充用について

土地改良事業費支出/維持管理費支出/水道光熱費へ207,883円充当した

(単位：円)

充当先科目	予備費充当額
010104：水道光熱費	207,883

一般管理費支出/運用事務費支出/臨時雇賃金へ41,123円充当した

(単位：円)

充当先科目	予備費充当額
020102：臨時雇賃金	41,123

土地改良事業費支出/維持管理費支出/水道光熱費へ1,578円充当した

(単位：円)

充当先科目	予備費充当額
010104：水道光熱費	1,578

基本財産積立支出/事業積立金支出/事業積立金支出へ146円充当した

(単位：円)

充当先科目	予備費充当額
040101：事業積立金支出	146

一般管理費支出/運用事務費支出/総代会費へ60,318円充当した

(単位：円)

充当先科目	予備費充当額
020106：総代会費	60,318

土地改良事業費支出/維持管理費支出/水道光熱費へ282,680円充当した

(単位：円)

充当先科目	予備費充当額
010104：水道光熱費	282,680

一般管理費支出/運用事務費支出/臨時雇賃金へ180,831円充当した

(単位：円)

充当先科目	予備費充当額
020102：臨時雇賃金	180,831

一般管理費支出/運用事務費支出/福利厚生費へ20,522円充当した

(単位：円)

充当先科目	予備費充当額
020103：福利厚生費	20,522

6. その他収支の状況に関する特記事項

該当なし

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算		現 額		調 定 額	収 入 済 額	未 収 入 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 の 比 較
	当初予算額	補正予算額	補正予算額	計				
01 土地改良事業収入	3,592,000	0	0	3,592,000	0	3,646,960	-54,960	-54,960
01 経常賦課金収入	3,049,000	0	0	3,049,000	0	2,993,800	55,200	55,200
01 経常賦課金	0	0	0	0	0	0	0	0
02 畑かん水水利賦課金	3,049,000	0	0	3,049,000	0	2,993,800	55,200	55,200
02 転用決済金収入	542,000	0	0	542,000	0	557,220	-15,220	-15,220
01 転用決済金収入	542,000	0	0	542,000	0	557,220	-15,220	-15,220
03 負担金収入	1,000	0	0	1,000	0	95,940	-94,940	-94,940
01 負担金収入	1,000	0	0	1,000	0	95,940	-94,940	-94,940
02 附帯事業収入	32,000	0	0	32,000	0	27,368	4,632	4,632
01 他目的使用料収入	9,000	0	0	9,000	0	10,368	-1,368	-1,368
01 大山頭首工他目的使用料	9,000	0	0	9,000	0	10,368	-1,368	-1,368
02 手数料収入	23,000	0	0	23,000	0	17,000	6,000	6,000
01 手数料	23,000	0	0	23,000	0	17,000	6,000	6,000
03 基本財産運用収入	1,000	0	0	1,000	0	1,146	-146	-146
01 基本財産利息収入	1,000	0	0	1,000	0	1,146	-146	-146
01 基本財産利息収入	1,000	0	0	1,000	0	1,146	-146	-146
04 補助金等収入	7,930,000	0	0	7,930,000	0	8,314,057	-384,057	-384,057
01 補助金収入	7,930,000	0	0	7,930,000	0	8,314,057	-384,057	-384,057
01 町補助金	7,000,000	0	0	7,000,000	0	7,000,000	0	0
02 県補助金	930,000	0	0	930,000	0	1,314,057	-384,057	-384,057
05 業務受託料収入	0	0	0	0	0	0	0	0
01 調査業務受託料収入	0	0	0	0	0	0	0	0
01 調査業務受託料収入	0	0	0	0	0	0	0	0
06 雑収入	99,000	0	0	99,000	0	159,177	-60,177	-60,177



科 目	予 算 額		現 額		支 出 済 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 の 比	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費及び心算	支出削減			
01 土地改良事業費支出	9,750,000	0	492,141	0	9,354,893	887,248	
01 維持管理費支出	9,750,000	0	492,141	0	9,354,893	887,248	
01 通信運搬費	36,000	0	0	0	32,253	3,747	
02 消耗什器備品費	9,000	0	0	0	4,339	4,661	
03 修繕費	5,247,000	0	0	0	5,218,840	28,160	5
04 水道光熱費	3,259,000	0	492,141	0	3,751,141	0	
05 業務委託費	1,199,000	0	0	0	348,320	850,680	
02 一般管理費支出	4,370,000	0	302,794	0	4,297,282	375,512	
01 運用事務費支出	4,293,000	0	302,794	0	4,246,180	349,614	
01 役員報酬	489,000	0	0	0	396,000	93,000	10
02 臨時雇賃金	2,266,000	0	221,954	0	2,487,954	0	
03 福利厚生費	393,000	0	20,522	0	413,522	0	
04 交際費	20,000	0	0	0	5,000	15,000	
05 選挙費	1,000	0	0	0	0	1,000	
06 総代会費	118,000	0	60,318	0	178,318	0	15
07 その他会議費	10,000	0	0	0	6,064	3,936	
08 旅費交通費	11,000	0	0	0	6,780	4,220	
09 通信運搬費	225,000	0	0	0	134,721	90,279	
10 消耗什器備品費	254,000	0	0	0	250,369	3,631	
11 印刷製本費	129,000	0	0	0	111,705	17,295	20
12 支払手数料	76,000	0	0	0	33,297	42,703	
13 支払保険料	67,000	0	0	0	57,990	9,010	
14 業務委託費	132,000	0	0	0	132,000	0	
15 雑費	102,000	0	0	0	32,460	69,540	24

科 目	予 算			現 額		支 出 済 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 の 比 較	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費及び流用種減	予備費支出	計			
02 事務所費支出	77,000	0	0	0	77,000	51,102	25,898	
01 水道光熱費	77,000	0	0	0	77,000	51,102	25,898	
02 賃借料	0	0	0	0	0	0	0	
03 土地改良事業負担金支出	9,699,000	0	0	0	9,699,000	9,478,550	220,450	
01 その他負担金支出	9,699,000	0	0	0	9,699,000	9,478,550	220,450	
04 基本財産積立支出	1,000	0	146	146	1,146	1,146	0	
01 事業積立金支出	1,000	0	146	146	1,146	1,146	0	
01 事業積立金支出	1,000	0	146	146	1,146	1,146	0	
05 予備費	5,000,000	0	-795,081	-795,081	4,204,919	0	4,204,919	
01 予備費	5,000,000	0	-795,081	-795,081	4,204,919	0	4,204,919	
01 予備費	5,000,000	0	-795,081	-795,081	4,204,919	0	4,204,919	
06 次年度繰越金	3,964,000	0	0	0	3,964,000	0	3,964,000	
01 次年度繰越金	3,964,000	0	0	0	3,964,000	0	3,964,000	
01 次年度繰越金	3,964,000	0	0	0	3,964,000	0	3,964,000	
合 計	32,784,000	0	0	0	32,784,000	23,131,871	9,652,129	

令和6年度扶桑土地改良区  
一般会計収支決算書

収入総額 31,428,277円

支出総額 23,131,871円

差引残高 8,296,406円

令和7年度へ繰越

# 監 査 報 告 書

令和6年度扶桑土地改良区一般会計の収入支出中間決算について監査したところ、関係諸帳簿と証拠書類と符合し適正に処理され係数に過誤なき事を確認する。

また、収入支出予算の執行の状況は適正に運営されたものと認める。

令和7年1月24日

扶桑土地改良区	総括監事	高木武義
	監事	北折幸弘
	監事	墨井康仁

# 監 査 報 告 書

令和6年度扶桑土地改良区一般会計の収入支出決算について監査したところ、関係諸帳簿と証拠書類と符合し適正に処理され係数に過誤なき事を確認する。

また、収入支出予算の執行の状況は適正に運営されたものと認める。

令和7年8月20日

扶桑土地改良区 総括監事 高木 武 義  
監事 北折 幸 弘  
監事 墨井 康 仁

議案第3号

土地改良区事業積立金取り崩しについて

令和8年度土地改良事業積立金取り崩しについて次のとおり定める。

令和8年3月18日提出  
扶桑土地改良区  
理事長 天野晴満

記

- ・施設維持管理負担金に充てるための取り崩し 9,000,000円

議案第4号

扶桑土地改良区定款の一部改正について

扶桑土地改良区定款を別紙のとおり改正するものとする。

令和8年3月18日提出  
扶桑土地改良区  
理事長 天野晴満

扶桑土地改良区定款変更新旧対照表

(下線部分は改正部分)

新	旧
<p>(目的)</p> <p>第1条 この土地改良区は、農業生産の基盤の整備及び<u>保全開発</u>を図り、もって農業の生産性の向上、<u>農業生産の増大</u>、<u>消費者の需要に即した農業生産の推進</u>、<u>農業構造の改善及び農業生産活動の継続的な実施</u>に資することを目的とする。</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第6条 この土地改良区の公告は、事務所の掲示場に掲示してこれをするとともに、<u>その公告の内容についてインターネットを利用して公衆の閲覧に供する方法を併せて行う。</u></p> <p>2 (略)</p> <p>(役員の数)</p> <p>第19条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 第1項の監事定数のうち、1人は法第18条第<u>7</u>項各号の全てに該当する者とする。</p> <p>(賦課金以外の徴収金についての過怠金)</p> <p>第35条 前条の規定による加入金及び法第<u>43</u>条第2項の規定による決済により徴収すべき金銭については、第32条の規定を準用する。</p> <p>(財産の分配の制限)</p> <p>第37条 この土地改良区の財産については、組合員に分配することができない。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この土地改良区は、農業生産の基盤の整備及び<u>開発</u>を図り、もって農業の生産性の向上、<u>農業総生産の増大</u>、<u>農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善</u>に資することを目的とする。</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第6条 この土地改良区の公告は、事務所の掲示場及び<u>この土地改良区の地区の属する市町の事務所の掲示場</u>に掲示してこれをする。</p> <p>2 (略)</p> <p>(役員の数)</p> <p>第19条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 第1項の監事定数のうち、1人は法第18条第<u>6</u>項各号の全てに該当する者とする。</p> <p>(賦課金以外の徴収金についての過怠金)</p> <p>第35条 前条の規定による加入金及び法第<u>42</u>条第2項の規定による決済により徴収すべき金銭については、第32条の規定を準用する。</p> <p>(財産の分配の制限)</p> <p>第37条 この土地改良区の財産については、<u>解散(合併の場合を除く。)</u>のときでなければ組合員に分配することができない。</p>

<p><u>(残余財産の帰属者)</u></p> <p><u>第38条</u> この土地改良区が解散（合併による解散を除く。）した場合における残余財産は、解散のときにおける理事会の議決により選定した地方公共団体、他の土地改良区又は土地改良施設の管理を行う認可地縁団体若しくは一般社団法人に帰属する。</p> <p>(事業年度)</p> <p><u>第39条</u> (略)</p> <p>(電磁的記録)</p> <p><u>第40条</u> この定款の規定により、作成、保存又は縦覧を行う書面については、規約の定めるところにより、書面又は<u>その他の行為</u>に代えて、電磁的記録により行うことができるものとする。</p> <p>(委任)</p> <p><u>第41条</u> (略)</p>	<p><u>(新設)</u></p> <p>(事業年度)</p> <p><u>第38条</u> (略)</p> <p>(電磁的記録)</p> <p><u>第39条</u> この定款の規定により、作成、保存又は縦覧を行う書面については、規約の定めるところにより、書面に代えて、電磁的記録により行うことができるものとする。</p> <p>(委任)</p> <p><u>第40条</u> (略)</p>
--	--

議案第5号

扶桑土地改良区定款附属書総代選挙規程の一部改正について

扶桑土地改良区定款附属書総代選挙規程を別紙のとおり改正するものとする。

令和8年3月18日提出  
扶桑土地改良区  
理事長 天野晴満

扶桑土地改良区定款附属書総代選挙規程変更新旧対照表

(下線部分は改正部分)

新	旧
<p>(総代の被選挙権)</p> <p>第1条 (略)</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>拘禁</u>以上の刑に処せられた者で、その執行を終わるまでのもの</p>	<p>(総代の被選挙権)</p> <p>第1条 (略)</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>禁錮</u>以上の刑に処せられた者で、その執行を終わるまでのもの</p>

議案第6号

扶桑土地改良区定款附属書役員選任規程の一部改正について

扶桑土地改良区定款附属書役員選任規程を別紙のとおり改正するものとする。

令和8年3月18日提出  
扶桑土地改良区  
理事長 天野晴満

扶桑土地改良区定款附属書役員選任規程変更新旧対照表

(下線部分は改正部分)

新	旧
<p>(役員の被選任権)                      第1条 (略)                      (1)～(4) (略)                      (5) <u>拘禁</u>以上の刑に処せられた者で、その執行を終わるまでのもの又はその執行を受けることがなくなるまでのもの                      2 前項第1号から第5号までに掲げる者は、<u>組合員である</u>監事の被選任権を有しない。また、前項第2号から第5号までに掲げる者は、土地改良法(以下「法」という。)第18条第7項各号に該当する監事(以下「員外監事」という。)の被選任権を有しない。</p>	<p>(役員の被選任権)                      第1条 (略)                      (1)～(4) (略)                      (5) <u>禁錮</u>以上の刑に処せられた者で、その執行を終わるまでのもの又はその執行を受けることがなくなるまでのもの                      2 前項第1号から第5号までに掲げる者は、監事の被選任権を有しない。また、前項第2号から第5号までに掲げる者は、土地改良法(以下「法」という。)第18条第6項各号に該当する監事(以下「員外監事」という。)の被選任権を有しない。</p>

議案第7号

扶桑土地改良区規約の一部改正について

扶桑土地改良区規約を別紙のとおり改正するものとする。

令和8年3月18日提出  
扶桑土地改良区  
理事長 天野晴満

扶桑土地改良区規約変更新旧対照表

(下線部分は改正部分)

新	旧
<p>(理事会)            第19条 (略)            2～3 (略)  <u>4 理事会の場所を定めないときは、理事長は、前項の事項のほか、会議の方法を各理事に通知しなければならない。</u>  <u>5 理事会の場所を定めるときは、理事長は、第3項に規定する事項のほか、当該場所を各理事に通知しなければならない。</u>  <u>6 前項の場合において、理事が会議の場所に存しないで理事会に出席することを認めるときは、理事長は、当該出席の方法を各理事に通知しなければならない。</u>  <u>7 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。</u></p>	<p>(理事会)            第19条 (略)            2～3 (略)  <u>4 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。</u>            5 (新設)            6 (新設)            7 (新設)</p>
<p>(理事会の議事録)            第22条 (略)            (1) 開会の日時及び場所<u>(理事会の場所を定めた場合に限り、当該場所に存しない理事が理事会に出席した場合における当該出席の方法を含む。)</u>又は方法<u>(理事会の場所を定めなかった場合に限る。)</u>            (2)～(6) (略)</p>	<p>(理事会の議事録)            第22条 (略)            (1) 開会の日時及び場所            (2)～(6) (略)</p>
<p>(基本財産の種類)            第51条 (略)            (1)～(2) (略)            ア 事業積立金 土地改良事業等を行うために必要な積立金<u>(イの土地改良施設更新積立金を除く)</u>            イ <u>土地改良施設更新積立金 定款第36条第3項の規定による積立金</u></p>	<p>(基本財産の種類)            第51条 (略)            (1)～(2) (略)            ア 事業積立金 土地改良事業等を行うために必要な積立金            イ (新設)</p>

<p>(3) (略)</p> <p>(基本財産積立金の積立)</p> <p>第52条 毎年度基本財産積立金とし積み立てる額は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 事業積立金 年次積立計画による額</p> <p>(2) <u>土地改良施設更新積立金 施設更新積立計画による額</u></p> <p>(電磁的記録)</p> <p>第59条 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>電磁的記録媒体(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものに係る記録媒体をいう。)をもって調製するファイル</u></p> <p>2 <u>前項</u>に規定するもののほか電磁的記録の利用に関する細目は、理事会が定める。</p>	<p>(3) (略)</p> <p>(基本財産積立金の積立)</p> <p>第52条 毎年度基本財産積立金とし積み立てる額は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 事業積立金 年次積立計画による額</p> <p>(2) <u>(新設)</u></p> <p>(電磁的記録)</p> <p>第59条 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 電磁的記録媒体をもって調整するファイル</p> <p>2 <u>前2項</u>に規定するもののほか電磁的記録の利用に関する細目は、理事会が定める。</p>
--	--